

福木公園の利用申し込みについて(ご案内)

- 1 申し込みを要する広場 テニスコート場・多目的広場
- 2 公園管理者 広島市東区建設部維持管理課(電話568-7739)
- 3 申し込み方法
 - (1) 受付場所 (財)広島市文化財団 福田公民館(電話899-2901)
 - (2) 申し込みの受付
申し込みは、ご利用の1か月前から受付、次のとおり取り扱います。
なお、電話による申し込みは、受け付けません。

① 1か月前日の申し込み

受付時間は、午前9時までで、申し込みの方が複数いらっしゃる場合、利用者相互の話し合いまたは抽選により利用者を決定します。
なお、午前8時30分から午前9時までに申し込みがない場合、9時以降の申し込みは先着順により利用者を決定します。

※ ご利用になりたい日が6月24日であれば5月24日が受け付け開始の日となります

なお、例外の日は、次表の通りです。

利 用 日	受け付け日
3月29日(閏年を除く)・30日・31日	3月1日
5月31日	5月1日
7月31日	7月1日
10月31日	10月1日
12月31日	12月1日
1月29日から2月3日まで	1月4日

注) 上記受け付け日が火曜日または祝日の場合は、その翌日

② 1か月前日以外の申し込み

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、先着順に利用者を決定します。

公民館が休館日の場合には、その直後の開館日より

4 利用についての注意事項

- ① 利用当日は必ず利用調整済書を携帯すること。
- ② 利用調整済書を他人に譲渡しないこと。利用をキャンセルする場合は、必ず福田公民館に連絡を入れること。
- ③ 利用時間を厳守すること。
- ④ 利用目的以外は利用しないこと。
- ⑤ 使用した後は、整地及び清掃を行い、ゴミは責任を持って持ち帰り帰ること。
- ⑥ テニスコート使用時には、専用シューズを使用すること。
- ⑦ 公園の敷地内に車両を乗り入れたり、路上に駐車したりしないこと。
(なお、駐車場はありません)
- ⑧ 公園施設等をき損しないこと。万一き損した場合は現状に回復すること。
- ⑨ なお、事故の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

5 テニスコートの鍵の受け渡しについて

- ① 利用日当日の利用時間前に福田公民館事務室まで取りに来てください。ただし、利用日が休館日にあたる時または、朝8：00～10：00までを利用される時は、前日の午後5：15までに鍵を取りに来ていただき、翌日（または直近）の開館日に必ず返却してください。
- ② 利用後はすみやかに鍵を返却してください。翌日続けて利用される場合も、鍵は一度ご返却ください。（上記①の場合を除く）。
なお、取扱時間は午前8：30～午後5：15までです。

— お願い —

福木公園を利用される方は、「ゴミ」を必ず持ち帰って下さい。よろしくお願いします。

東区役所維持管理課

☎568-7739